

ぽい捨て・路上喫煙防止啓発業務 仕様書

1. 件名

ぽい捨て・路上喫煙防止啓発業務（以下「本業務」という。）

2. 調達の種類・契約方法

委託契約・総価格契約（毎月支払い）

3. 目的

本市では、安全で美しいまちづくりを進めるため、平成 20 年度より「神戸市ぽい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例」（以下「条例」という。）を施行しており、たばこの吸い殻や空き缶、紙くず等のごみのぽい捨てを禁止し、市内全域で路上喫煙をしないよう定めている。

本業務では、条例に基づき指定した「ぽい捨て防止重点区域」や不特定多数の人が集まる駅前・広場などを中心に、注意・指導及び啓発並びに清掃の巡回を通じて、市民等に対してぽい捨てや路上喫煙の防止を広く呼びかけることにより、市民の理解を深め、美しいまちづくりを推進することを目的とする。

4. 内容

（1）契約期間

- ・ 令和 8 年 4 月 1 日（水曜）～令和 9 年 3 月 31 日（水曜）

（2）業務人員

- ・ 2 名以上で実施し、うち 1 名を巡回責任者とすること。
- ・ 上記 2 名のうち少なくとも 1 名は警備業務など注意・指導を円滑に行うことのできる業務経験を 1 年以上有していること。

（3）業務概要

- ・ 業務時間帯は、原則として、朝（概ね 7 時～10 時）、昼（概ね 12 時～14 時）、夕方（概ね 17 時～19 時）、特に通勤通学時間帯を中心に巡回地点の特性にあわせた効果的な活動となるようすること。なお、ある時間帯のみに偏らないように配慮すること。
- ・ 各巡回地点あたりの活動時間は 1 時間を 1 回とカウントし、年間のべ最大 800 回以上実施すること。
- ・ 1 日あたり原則 3 地区以上巡回すること。なお、巡回にあたっては近隣地区をまとめて巡回するなど効率的に巡回すること。
- ・ 本市の把握する苦情の多い場所、時間に柔軟に対応すること。

（4）業務内容

① 巡回業務

- ・ 路上喫煙行為やぽい捨て行為、ハト等への給餌行為を行っている者に対しては、その場で丁寧に注意・指導すること。
- ・ 路上喫煙行為やぽい捨て行為の防止について、個別の呼びかけや必要に応じて啓発資材を配布することなどにより広く啓発を行うこと。
- ・ ぽい捨てごみの清掃を行うこと。
- ・ 受託者は、業務に従事する者に対して、あらかじめ本市の承認を得た業務用被服（ビブス（上着）・帽子・腕章）を着用させるものとする。
- ・ 滞留する際は、あらかじめ本市の承認を得たのぼり旗を立てる又は持ち歩くこと。
- ・ 音声を流せるポータブルスピーカーにより啓発音声を流しながら巡回すること。
- ・ 事前に本市が指定した日時において、本市職員に同行して巡回すること。
- ・ 回収したごみの種類・重量・特記事項等を日報等で報告すること。また、ぽい捨てされたたばこの吸い殻については本数を報告すること。
- ・ 市民等が清掃ボランティアとして参加した場合は、その人数を報告すること。

- 巡回先への移動方法は場所に応じて受託事業者で判断すること。
- 巡回場所については、下記に示すとおり。

ア ぽい捨て防止重点区域

ぽい捨て防止重点区域を巡回すること。（神戸市ホームページ参照）

なお、年度途中に追加・変更・解除等をする場合がある。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a04164/kurashi/activate/project/eco/garbage.html>

イ 駅前・広場等

特に不特定多数の人が集まる駅前・広場等を巡回・滞留すること。

場所については、本市と協議して決定するものとする。

ウ その他の区域

苦情などに基づき本市が指定する場所を巡回すること。

② 業務に従事する者の研修

受託者は、本業務に従事する予定者に、以下の法令等について説明し、啓発巡回業務の応対マニュアルを作成したうえで、講習を受けさせることとする。なお、以下の法令等の改正や一部施行により、内容に変更が生じた場合には、応対マニュアルを再作成し、業務従事者に再び講習を受けさせること。

- ・「神戸市ぽい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例」
- ・「健康増進法」
- ・「受動喫煙の防止等に関する条例（兵庫県条例）」

(5) 業務実施計画書等の提出

受託者は、契約締結日以降、業務開始日までに配置人員及び前項の内容を含んだ業務実施計画書、業務責任者通知書及び連絡体制表を提出すること。契約期間中に、配置人員の変更等が生じた場合は、その都度、本市に報告すること。

(6) 報告書の提出及び検査等

受託者は、下記のとおり報告書を電子データで提出すること。

① 活動実施計画書

次月のスケジュールを、概ね前月の 25 日前後に提出すること。

② 業務日報

業務実施日毎に業務日報を作成すること。様式は別紙の通りとする。

提出にあたっては履行確認のため、啓発活動や清掃活動で拾ったごみの写真等を添付すること。本日報は業務月報と併せて提出すること。ただし、緊急の案件や 4(4)①ウ「その他区域」については、業務責任者から速やかに本市に報告するものとする。

③ 業務月報

業務実施月毎に業務月報を作成すること。様式は別紙の通りとする。

各月分を翌月概ね 1 週間以内に提出すること。

④ 業務実績報告書（年度末報告）

本業務完了後、速やかに書面および電子データで提出すること。様式は問わない。

ぽい捨て防止重点区域等において、特にぽい捨て、路上喫煙、ハト等への給餌行為の多いエリアを示した地図を作成し提出すること。

(7) その他

- 本市は、受託者が業務の実施にあたり、上記項目に反した場合又は虚偽の報告を行った場合には、契約金額の一部または全部を返還させることができる権利を有する。
- 清掃業務において回収したごみは、受託事業者の費用負担により、適切に処理すること。なお、公共交通機関で移動をする場合は、回収したごみ袋のまま移動せず、バッグ等に収納してから移動すること。
- 水分補給を十分に行わせるなど、本業務従事者の安全管理を徹底すること。
- 移動時や休憩時間中はトラブル防止のため、業務用被服は脱衣すること。また、移動時や休憩時間中においても、本市の事業受託者として責任のある行動をとること。

- ・ 業務の実施に際しては、一般交通の支障または地域住民等とトラブルにならないよう十分注意することとし、トラブルに対しては受託者が責任をもって対応すること。
- ・ 緊急事態が発生した場合は、応急措置を行い、本市及び関係機関へ連絡すること。
- ・ 荒天及び台風等のため、業務の実施が困難な場合は、別日に振替えて業務を実施すること。（気象警報発令時（大雨警報、暴風警報並びに各種特別警報）及び震度5弱以上の地震発生時は原則屋外業務を中止すること）
- ・ 業務履行に際し、疑義または本仕様書に定めのない事項が生じた場合は、その都度、本市と受託者が協議して取り決めるものとする。
- ・ 労災保険・雇用保険等については、適切な手続きを行うこと。
- ・ 業務人員は出務すべき人員であり、業務従事者の年次有給休暇等により、出務人員に欠員が出る場合はその他社員等で補充することとし、それに伴う経費については見積りに含めておくこと。
- ・ 製作する業務用被服（ビブス（上着）、帽子）及びのぼり旗は、本市の提示するデザインをベースに、本市の委託業務とわかる表示や「禁煙」「ポイ捨て禁止」国際基準ピクトグラムの使用、また、巡回時に目立つデザインとし、あらかじめ本市の承認を得てから製作すること。なお、その他の被服等についても着用を妨げないが、事前に本市の承認を得ること。
- ・ 業務用被服及びのぼり旗は、本市が認める場合を除き、本業務以外で使用しないこと。また、契約期間終了時など本市から指示があった場合は適切に廃棄すること。
- ・ 業務上知り得た秘密は一切他に漏らしてはならない。
- ・ 契約後速やかに本市と契約履行について打ち合わせること。
- ・ 委託契約の締結については、本市所定の「委託契約約款」に基づくものとする。
- ・ 業務の遂行にあたっては、本市の「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」を遵守すること。なお、「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」については、以下のホームページを参照すること。<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html>

5. 業務遂行に係る物件費について

受託者は、下記の物件費についても必要経費として事業費に含めること。

- ・ 業務用被服製作費用（ビブス（上着）、帽子、腕章）
- ・ のぼり旗製作費用、のぼり旗ポール費用
- ・ 清掃用資材費用（ごみ袋等）、計量機費用、ごみ処理費用
- ・ 啓発用資材製作費用
- ・ 巡回にかかる交通費
- ・ その他業務に付随する必要な経費（ポータブルスピーカー予備等）

※神戸市から貸与するもの

- ・ ポータブルスピーカー（1台）、音声データSDカード（1枚）

6. 担当課

神戸市環境局事業系廃棄物対策課

所在地：〒651-0086 神戸市中央区磯上通7-1-5 三宮プラザ EAST 2階

電話：078-595-6092 FAX：078-595-6250

電子メール：chiikikankyo@city.kobe.lg.jp

(参考) 業務用被服デザインベース ※各種ロゴ、ピクトグラムは最新のものを使用すること

ビブス



帽子



のぼり旗

